

番号	分野	評価項目	自己評価	令和3年度の状況等	委員からのご意見・ご質問	回答(全体)	回答(各学科)	
							義肢装具学科	手話通訳学科
1	教育理念・目的・人材育成	学科の理念・目的・育成人材像が定められている(専門分野の特性が明確になっている)	4	・学院の設置、目的は厚生労働省の政省令及び告示に規定されている。国立障害者リハビリテーションセンター第3期中期目標(R2年度～6年度)において、学院は「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野において、臨床家としてのみならず研究者・教育者として指導的役割を担い得る専門職を育成するために、先進的な知識と技術を付与する」ことを掲げており、年度毎に組織目標を策定して目標達成を目指している。 ・学院の6学科は、我が国で最初に設置された養成機関として、言語聴覚学科及び義肢装具学科は国家資格制度が制定され、手話通訳学科は厚生労働大臣技能認定制度が整備されている。他の3学科については資格制度が未整備であり、近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成への適応の困難性を招いている。 ・また、国家資格制度及び厚生労働大臣技能認定制度が整備されている3学科は、養成機関としての国立の役割が求められ、他の3学科は、社会のニーズを見据えた障害関係専門職の育成が求められている。 ・このため、教官の資質向上に努め、厚生労働省、関係団体、障害当事者等との連携協力をさらに強化し、社会のニーズを見据えた専門職の養成に努めている。	Q1. 視覚障害学科、リハビリテーション体育学科、児童指導員科については、「近年の障害福祉施策の大きな変革や障害の重複・重度化によるニーズの多様化が学科の目的、人材育成への適応の困難性を招いている。」言語聴覚学科、義肢装具学科、手話通訳学科の「養成機関としての国立の役割」。記載内容の理解が困難ですので解説をお願いします。	・障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野において、近年、重複障害や重度障害への対応が求められるようになり、ニーズの多様化、複雑化が生じています。各学科では、そのような困難な状況に適応して、先進的な知識と技術を付与し、あらゆる障害特性に配慮できる専門職の人材育成を行うことが求められています。また国立の養成機関として、民間では困難な役割を果たすことが求められています。		
2		学科における職業教育の特色がある	4		Q2. 施設設の歴史と高い教育の質について定評があることは存じておりますが、過去5年継続して応募者数が低迷し、退学者が著しい学科におかれては「学科の将来構想が社会のニーズを踏まえているか」の点検と自己評価が必要と考えます。少子化と高等教育機関の増加・多様化により、高等教育機関の定員割れと経営困難状況が指摘され、国立の養成機関におかれても今後、現状が加速することを前提とした検討が必要と考えます。	・退学者については、昨年度の学校関係者評価委員会報告書を受けて、退学率・留年率の統計資料を作成し、取組を開始したところで今後の課題です。応募者数が少なく定員割れの学科については、その障害分野における人材育成が、現状、学科(養成課程)のみでは困難であり、より柔軟な形で必要な人材育成を行っていく取組が必要と考えています(Q25回答参照)。		
3		社会のニーズ等を踏まえた学科の将来構想を抱いている	4		Q3. 番号4. 学院の存在はこれまで存じ上げませんでした。素晴らしい取り組みをされていると感じましたので、広く知られるようになることを願っております。	・広く知っていただけるよう周知に努めます。		
4		学科の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・関係団体に周知されている	3		Q4. これは以下すべてに共通するのですが、自己評価が3になっている項目について、令和3年度の状況等を見ても4ではなく一段階下がっている理由がわかりません。対照表としてみるならば、その理由を書くか、若しくは評価を4にして良いように思います。	・番号4について、学科別の教育理念・目的・育成人材像等はホームページに掲載されていますが、学院全体の教育理念等が作成できておらず、今後の課題として自己評価を3としました。次年度の継続審議とします(他の番号については各分野を参照)。		
5	学院運営	目的等に沿った運営方針が策定されている	4	・学院は、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に沿った運営方針を毎年策定し、その方針に基づいた事業計画を策定している。 ・教務に関する意思決定システムや関係団体、地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されている。 ・教育活動に関する情報公開について、R3年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により集合型のオープンキャンパスなどは実施できなかったが、オンラインによるオープンキャンパスやホームページにより情報発信を行った。また個別の見学希望に対応した。 ・情報公開法に基づく開示の仕組みは整備されている。 ・業務の効率化については、手話通訳学科の外部講師の委嘱に係る業務について、エクセルの関数を用いた入力効率化を図るとともに、差し込み印刷を可能とし業務にかかる時間を短縮した。	Q5. 「業務の効率化につきまして、手話通訳学科の外部講師委嘱の「IT入力処理」のみ記載されています。実習科目も多くの担当教官による運営の負担は大きいものと考えます。教員業務が多忙なことは、研究活動、社会的活動などを背景とした先進的知識の開発・発信と人材育成の遂行を困難にすることが推測され、各学科の自己評価年度ごとの進捗の検討が期待されます。	・少数の職員による運営の業務負担を減らす必要性の観点から、学院全体として業務効率化は継続的に取り組んでいかなければならない課題です。事務室における業務の効率化に加え、外部講師委嘱業務や学生からの提出物管理・通知業務など、学科ごとに業務効率化の取組も行っています。		
6		運営方針に沿った事業計画が策定されている	4		Q6. 番号10.業務の効率化について手話通訳学科の外部講師委嘱に係る業務が効率化され、時間短縮になったとありますが、他の学科にも同様の効率化はあったのでしょうか。			
7		教務等の組織整備など意思決定システムが整備されている	3		Q7. 番号9. コロナ禍において、個別の見学の機会などがあったのは良かったと思います。専門性の高い学校ですので、志願者が教育の実際を見ることができたほうが良いと思います。	・R3年度はコロナ禍の影響でオープンキャンパスや個別見学相談などがオンライン形式での実施となりましたが、R4年度はオンライン形式に加えて、十分な感染対策を行った上で施設見学の機会を設けたところもあります。	・当学科の広報活動として、義肢装具の製作工程紹介や学科建物内の見学、及び個別相談会の申込通知の自動配信、Google Classroomを用いた授業等に関する連絡、時間割のリアルタイム共有による学生への通知業務の効率化をしています。できるものから対応しています。・今後も検討を行いたいと思います。	・手話通訳学科のオープンキャンパスでは体験授業を実施してきましたが、オンラインでは実施できていません。そのわりにはありませんが、学科フロアをめぐるバーチャルツアー(フロア見学の生配信)を行っています。
8		業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	4					
9		教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3					
10		情報システム化等による業務の効率化が図られている	3		Q8. 自己評価3の理由が令和3年度の状況等を見てもわからない。	・番号7. 意思決定システムは機能していますが、少数数の職員への業務集中を防ぐための組織整備が課題となっています。 ・番号9. 教育活動等に関する情報公開がコロナ禍で一部制限されています。 ・番号10. システム化等による業務効率化については継続的な課題です。 ・上記の理由のため自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。		

11	教育活動	実施方針等が策定されている	4	・6学科毎に、教育目的を踏まえた学科の修業年限、カリキュラムを学院学則に規定している。	09. 適切に自己評価が行われていると考えます。	・教育活動の充実に向けて今後も取り組んでいきます。		
12		教育理念、育成人材像を踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや、学習時間の確保が明確にされている	4	・カリキュラムは社会のニーズや厚生行政施策の動向を踏まえ定期的に見直しを行うとともに教育方法の工夫や実践的な実技・実習等が行われている。 ・授業評価、成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学院学則及び規程により定められている。				
13		学科のカリキュラムは体系的に編成されている	4	・国家資格である学科及び技能認定の学科は、補講、模擬試験等の試験対策を行っている。	010. 番号23,24.教職員の資質向上のための取り組みについて、良いと思いました。高度な専門性が求められ、また社会情勢によって変化が求められるところもあると思います。外部有識者を招いての研修や研究会などの機会があるとよいと思います。	・外部有識者を招聘して研修会等を行って教育の質の向上に努めたいと思います。		
14		キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されている	3	・教員については、人材育成目標を達成するための授業を行うことができる要件を備えた人材を確保するとともに論文発表、学位の取得、学会活動等自己研鑽により教官の知識・技能及び指導力の向上のための環境整備に努めている。				
15		関連分野の関係施設等や関係団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われている	3	・令和3年3月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足し、月に1度のペースで活動している。				
16		関連分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられている	4					
17		授業評価の実施・評価体制がある	4		011. 番号24. 令和3年3月より教官による教育方法等に関する勉強会が発足し、月1度のペースで活動しているとありますが、他学科の教官間の交流はあるのでしょうか。また、月1度の活動には平均何名程度の教官が参加されているのでしょうか。	・教官による教育方法等に関する勉強会への取組状況は、学科にもありますが、積極的に参加するところは毎回8~9割出席しています。学科間の交流は、コロナ禍の影響もあり消極的ですが、合同授業や調整連絡会などを通じて交流を行っています。	・勉強会に関しては6回実施し、毎回教官の8~9割が出席しました。	
18		職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れている	3					
19		成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	4					
20		資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけがある	4					
21		人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	4					
22		関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われている	3		012. 自己評価3の理由が令和3年度状況等を拝見してもわからない。	・番号14. 教育主体の教育方法等に関する勉強会を開始したところで今後の課題です。 ・番号15,22. 厚生労働省の組織であり、関連分野の営利企業・業界との連携はできないため制限があります。 ・番号18. 国立障害者リハビリテーションセンター全体の運営委員会(年1回)において外部有識者による評価を受け、学院運営に取り入れています。学院単独で外部関係者による第三者評価は行っていません。 ・番号23,24. 職員全般に共通の資質向上・能力開発のための研修等は行っていますが、関連分野先端知識・技能等については、上記の理由により自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。		
23		関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組等が行われている	3					
24		職員の能力開発のための研修等が行われている	3					
25	学修成果	就職率の向上が図られている	4	・全学科において、就職を希望する者の就職率は100%であった。 ・国家資格対策として言語聴覚学科は全員で過去問演習を行い、今年度からは問題を解くだけでなく、解き方や学習方法についての指導、および学習内容についての指導を行った。義肢装具学科では授業において重要点を解説するとともに、学科作成の過去問題集を配布して傾向を把握させた。また昨年度の不合格者に対して、2週間に1度程度の頻度で基礎的内容から装具に関する頻出問題に関してフォローアップを行った。 ・合格率について、言語聴覚学科は90.0%、義肢装具学科は66.7%であった。手話通訳学科における技能認定試験は現役学生が4名中1名合格、既卒者で8名が合格した。 ・教官は、学生との面談を定期的又は必要に応じて随時実施し信頼関係を構築するとともに在校生の状況把握に努め早期に適切に対応している。 ・卒業生については、同窓会組織を通して活躍等の把握を行いその活躍状況をホームページに掲載し情報発信している。	013. 貴施設学生の進路・就職先については良好と伺っています。入学希望者としては卒後の進路・就職情報に注目していますから、複数年度に渡る統計を出されることで学業成果としての公開が可能になると考えます。同様に卒業生の活躍状況は、貴機関の在学中の、教官による生涯発達の観点での専門性向上に向けた教育の成果として周知されることと受け止められ、多くの高等教育機関と同様に、公開が期待されます。	・学院全体として卒後の進路・就職情報に関する統計資料の作成や公開などを課題として検討していきたいと思います。卒業後の進路・就職先の情報などをホームページで公開している学科もあります。	・当学科では、卒業後進路についてHP上に過去5年における傾向を掲載しています。	・手話通訳学科ではホームページ上での卒業生の活躍状況の更新が滞っているため、更新に努めたいと思います。
26		資格取得率の向上が図られている	3		014. 番号25. 就職率100%は素晴らしいと思いました。現場でのお仕事は何かと大変だと思いますので、就職後1、2年などはフォローアップもあるとよいと思います。 番号26. 不合格者へのフォローアップは良いと思いました。 番号27. 退学に関して、可能な範囲で事由がわかるとよいと思います(修学の問題なのか、私事なのかなど)。それによってサポートの体制も違ってくると思います。	・学院では卒業時に進路・就職情報に関する調査を行っています。追跡調査は行っておらず、今後の課題です。学科では卒業生に対して随時相談を受け付けたり、卒業教育を実施したり、また、卒業生が集まる機会を設けて発表・意見交換したりしています。 ・退学については、進路変更、健康問題、家庭の事情などが主な理由です。学生支援室でも検討は行っていますが、退学層に単なる退学理由が書かれないことも少なくないようです。そのため学校生活への不満足感などがあったのかどうか、Q-U(学校生活満足度や適応感のアンケート)のデータからも把握に努めています。近年の退学者のうち、Q-Uから不適応が予測された学生で支援室を利用していた学生は少数であったため、支援室の周知や予防的取り組み(メンタルヘルス講座等の開催)、学科との一層の連携など改善点が挙げられています。	・番号25: 就職後フォローアップとしては個別相談があった場合には応じていますが、系統を立てて実施していないので、今後検討課題とします。 ・番号26: 記載したとおりですが、不合格者は翌年の国家試験に合格することができました。 ・番号27: 当学科退学者の事由内訳は進路変更11人、体調不良10人、私事(家族介護)1名です。入学後に別分野を志望することに対しては、入学前に十分な情報提供ができるよう教育内容の広報活動に努めています。女子学生の比率増加に合わせて令和3年度より女性教官2名体制とし、学習やメンタル面に関して、定期的な個別面談を行い、日頃の状況把握に努めるようにしています。	・手話通訳学科の主な退学理由は、進路変更、クラスの間関係、本人の健康問題、家族の健康問題、うつなどです。
27		退学率の低減が図られている	3		015. 番号26. 資格取得率の向上が図られているのに学校評価(自己評価)が「3」ですが、解き方や学習方法の指導、フォローアップなどの効果もあるので「4」に上げてもいいのではないのでしょうか。 番号27. 退学率について、義肢装具学科と手話通訳学科が毎年複数名の退学者が出ているが、主な退学理由は何でしょうか。また、視覚障害学科は過去5年で退学者は2020年の1名ですが、退学理由は何でしょうか。いずれもお答えできる範囲で教えてください。また退学理由から学院運営や学生支援に改善や見直しなどがあったのかどうかもお尋ねしたいです。			
28		卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	4		016. 自己評価3の理由が令和3年度状況等を拝見してもわからない。	・番号26. 資格取得率向上のための取組は行っていますが、資格によっては技能の性質や難易度から取得が難しいものもあります。 ・番号27. 昨年度報告書を受けて退学率・留年率に関する統計資料を作成し、取組を開始したところで今後の課題です。 ・番号29. 卒業生の活躍がわかる資料の作成と公開についても今後の課題です。 ・上記の理由により、自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。		
29		卒業後のキャリア形成への効果を把握し学科の教育活動の改善に活用されている	3					

30	学生支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	4	<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、担当教官が面談を行い対応した。 学生からの相談は定期的又は必要に応じ随時実施し対応した。 学生の健康管理は、健康診断を5月に行ったほか、担当教官が把握し必要に応じ病院受診等の指示を行った。 卒業生には、ホームページの掲載や同窓会を通じて情報提供を必要に応じ随時行っている。 障害を持つ学生等に対して、授業環境に配慮を行うとともに担当教官が随時面談等により状況の把握を行い必要な支援を行っている。 	<p>017. 障害学生をはじめとする個別の学生支援・対応がおこなわれていると考えます。視覚障害学科、リハビリテーション体育学科、児童指導学科では社会人経験が受験資格に関わっている点もあり、社会人学生の在籍に向けた柔軟な対応と支援がどのように行われているかについて自己評価を伺いたい。少子化傾向に対応し、「社会人の学び直し」が文科省により推奨されていることから、大学院学位の取得できる学びやすい高等教育の体制化が進んでいる状況の影響は否定できないものと考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害学生をはじめとする個別の学生支援や対応に引き続き取り組んでいきます。社会人への対応については、学科ごとに異なる面はありますが、個別指導を行うなど状況に応じて必要な対応を行っています。また学院には学科(養成課程)以外に研修課程もあり、学科の特色やカリキュラムを活かした研修コースを設定して、社会人の方も学びやすい環境を作り、人材育成に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳学科では、時間管理や優先順位をつけることが困難な発達障害の学生に対して、レポート提出のための支援(複数あるレポートの優先順位をいっしょに考えるなど)をしています。 	
31		学生相談に関する体制が整備されている	4	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月1日に学生支援室を立ち上げ(構成員6名のうち心理専門職1名、看護師2名)、学生からの各種相談に対応している。令和2年度は181件、令和3年度255件の対応を行った。 				
32		学生の健康管理を担う組織体制がある	4		018. 番号31. 学生さんを大切に面談の取り組みや、支援室の存在はとも良いと思いました。支援するお仕事を希望される方は、ご自身が支援される経験によって、身をもって支援とは何かを学べると思っています。	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援室の取組について評価いただきありがとうございます。学生は困り事について相談し解決方法を考えるプロセス(カウンセリング)を通して自己理解を深めます。また自己理解の深化は支援職としての職業・職域選択や自己研鑽の方向性の検討にも良い影響を与えるものと考えています。 		
33		課外活動に対する支援体制が整備されている	3					
34		卒業生への支援体制がある	3		019. 番号36. 障害のある学生や治療を必要とする学生の対応は何件くらいでしょうか? 授業環境の配慮には不可能なこともあると思いますが、どのように決めているのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援室で対応した学生で障害または治療を必要とする学生はR3年度は6例で、その他にサポート申請(合理的配慮)を提出した学生は4例でした。授業環境の配慮等は学生と学科教官との相談で決めることが主ですが、具体的に何をお願いすべきか明確でない学生には、具体的な配慮内容を整理し学科と調整するという役割を支援室が担う場合もあります。 		
35		社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	4					
36		障害を持つ学生等に対して必要な支援体制が確保されている	3		020. 自己評価3の理由が令和3年度の状況等を拝見してもわからない。	<ul style="list-style-type: none"> 番号33. 34. 学院全体としての支援組織体制がありません。 番号36. 学生支援室は設置されていますが、学院職員が兼務で運営しており、専任スタッフ配置や専用部屋確保が課題です。 上記の理由により、自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。 		
37	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	<ul style="list-style-type: none"> 専修学校の基準、各種養成機関の基準に適合した教育上必要な施設・設備を整備している。実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。 実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。 新型コロナウイルス感染拡大への対応として、昨年に引き続き遠隔授業(オンライン講義や課題)を行い、集合型の場合も感染対策を十分に行い実施した。新型コロナウイルスの影響により外部臨床実習施設での実習についてめどが立たない時期もあったが、各学科で実習施設と調整を行い、できる限り外部実習を行った。言語聴覚学科では、外部実習が難しい学生について臨床実習代替プログラムを企画し実行した。 感染予防については、学生・教職員に対し健康教室、一斉メール、ポスター掲示などを通じて注意喚起を行った。また事務室職員が一日に2回、共用部分の消毒を行った。 新型コロナの陽性者が出た際には施設管理室・管理部へ連絡するとともに、陽性者が安心して療養できるようできる限りの対応を行った。またその際、他の学生への心理的影響を考慮し、陽性者のプライバシーに配慮しながら他の学生への周知を行った。 学生の安全管理のため、施設として対策を講じるとともに、賠償責任保険へも加入し対応している。 	021. 適切に自己評価が行われていると考えます。	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の整備に今後も取り組んでいきます。 		
38		学内外の実習施設、見学実習、職場見学等の場等について十分な教育体制を整備しているか	4		022. 自己評価3の理由が令和3年度の状況等を拝見してもわからない。	<ul style="list-style-type: none"> 防災や感染対策等のマニュアル整備に向けて取り組んでいますが、特に新型コロナウイルス感染症対策は、新たな変異株による医学的感染リスクの変動や社会的ルールの変化が速く、遅れているため、自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。 		
39		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4		023. 番号40. 各学科の集合型・対面学習時のコロナ感染対策を具体的に教えてください。学科によって感染対策に特徴があるのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none"> 学院では、国立障害者リハビリテーションセンターにおける感染対策の基本方針に従っています。国立障害者リハビリテーションセンター敷地内には、感染に対して免疫力が低く重症化しやすい方が病院や福祉施設で生活しており、配慮が必要です。そのため、学院の職員や学生が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になった場合、医学的な根拠に基づいて感染リスクが十分低くなるまでの期間を療養期間、待機期間として感染防止に努めています。 各学科の対応ですが、マスク着用・距離・換気・手指衛生・環境消毒など基本的感染対策の徹底については共通です。特徴としては、学科により、対面とオンライン、ビデオ録画授業を組み合わせた実習で手袋着用を徹底したり、口が見えるよう透明マスクを実技授業に取り入れるなど工夫を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 手指消毒・手洗い、マスク着用、窓開けなどによる換気、密な状況にならないようにするといった基本的な対応を徹底しています。また、製作実習においては、モデル被験者や他学生と接触する際には手袋の着用を必須としました。さらに新入生に対して脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程の教官による感染対策講習を実施しています。 	
40		防災に対する体制が整備されている(感染症予防対策を含む)	3		024. 番号40. 新型コロナウイルスの影響で臨床実習が難しいことに対して、代替プログラムの実施とのことですが、切り替えについてはどのような基準を設けているのでしょうか、また、義肢装具学科でも代替プログラムを実施することがあったのでしょうか?	<ul style="list-style-type: none"> 臨床実習は外部施設との協力のもとに実施していますので、受け入れ施設の判断基準に従って対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部施設での実習に関しては、その施設の受け入れ判断によって決定します。学内での代替実習については、令和2年度において受け入れ不可となった1名について、実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳学科では個別の実習に関しては関係機関の理解を得てすべて実施しています。集団の外部実習に関しては実施できないため、学内のイベントを実習化することによって対応しました。
41		学生の安全管理のための取組等(賠償責任保険等の加入など)が行われている	4					

42	学生 の受 入れ 募集	大学等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われている	3	・全国の教育機関、地方公共団体及び関係団体に対して学院6学科の情報（概要、入学募集要項、資格取得・就職状況等）の資料を送付するとともにホームページ掲載により全国に発信した。	025. 学院の学生募集情報の全国関連組織への資料配布など周知が行われているにも関わらず、応募率の定員割れが6学科中4学科について、過去5年継続されておられる。貴機関による教育的資源としての社会的活用が十分なされていないのではないかという点で自己評価の再点検が必要と考えます。長い歴史と高度な人材教育の指針に基づいた養成可能な多数の学生の輩出により、リハビリテーション領域の一層の進展が期待されるものと考えます。	・ご指摘の通り定員割れで学生数が少ない学科が多く「我が国の障害者リハビリテーション分野、知的・発達障害分野における指導的役割を担う専門職の育成」を学科（養成課程）のみで行っていくことは困難な現状にあります。学院では研修課程による人材育成も行っていることから、学科の特色やカリキュラムを活かした形で現任者教育等を行う研修コースを設定し、取組を開始しました。学科教官が現任者研修等による人材育成に取り組むことにより、教育資源としての社会的活用をはかり、より柔軟な形で人材育成を行っていきけるよう取り組んでいきます。	・社会構造の変化によるもので、広報で改善できる余地はあまり大きくなく、オンラインの活用など学習形態の大幅な見直しがあれば、定員充足については見通しが立たないと考えます。
43		学生募集活動は、適正に行われている	4				
44		学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられている	4				
45		学生納付金は妥当なものとなっている	4		026. 自己評価3の理由が令和3年度の状況等を拝見してもわからない。	・番号42. 効果的な広報への取組が今後の課題となっているため、自己評価を3としました。次年度の継続審議とします。	
46	法令 等の 遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がされている	4	・専修学校関係法令及び関係養成機関法令等を遵守し、専修学校及び養成施設として適切な運営をしている。 ・個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。	027. 適切に自己評価が行われていると考えます。	・関係法令等を遵守して今後も適切な運営に取り組んでいきます。	
47		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4	・自己評価の実施結果を教官が半期毎に作成する業績目標に反映するとともに、必要に応じて学院の運営方針に掲げ改善を行っている。			
48		自己評価の実施と問題点の改善を行っている	4				
49	社会 貢献 ・ 地域 貢献	学科の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	4	・教官は、全国の地方公共団体等が実施する事業への協力を行うとともに、近隣団体・公益団体に対して施設の利用を認めている。 ・学生がボランティア活動を行う場合に教官が必要な支援を行っている。 ・言語聴覚学科・視覚障害学科・義肢装具学科の教官及び学生が近隣の小学校へ出向き、障害や職業に関する体験学習を行った。	028. 適切に自己評価が行われていると考えます。 029. 番号49. 例えば教官の方が、保育園～高校の教員向けに研修会講師として出向くのもよいと思いました。その中で学院の存在がより知られるようになると思いますし、実際に学院で学びたい先生が出てくる可能性も増えると思います。	・引き続き社会貢献・地域貢献に取り組んでいきます。 ・引き続き講師の派遣等を通じて、外部施設との交流を深めていきたいと思います。	・手話通訳学科では埼玉県内の聴覚障害特別支援学校の教員研修に講師を派遣しています。
50		学生のボランティア活動を奨励、支援している	4		030. 番号49. 言語聴覚学科・視覚障害学科・義肢装具学科の教官及び学生が近隣の小学校に出向き、体験学習を行ったとありますが、対象学年や件数など実績を教えてください。	・言語聴覚学科では小学校4年生2件・6年生1件・中学校1年生2件、視覚障害学科では小学校4年生1件、義肢装具学科では小学校4年生2件です。	・所沢市立並木小学校において、教官1名とアシスタントとして学生(希望者7名)が4年生に対して体験学習を2回行いました。自分の指の採型を課題とした学生1名と児童4、5名からなるグループワークを行ったところ、3名の児童から「義肢装具士になりたい」といった感想が聞かれました。また、参加した学生にとっても小児の特性を知る貴重な機会となりました。